

改正 **育 児 介 護 休 業 法** .

**同 一 労 働 同 一 賃 金 等** に

関 する **説 明 会** を **開 催** し ます

日 時

10月21日 **水** 14:30~16:30

場 所

宮崎市民文化ホール（大ホール）（予定）  
（宮崎市花山手東3丁目25-3）

定員500人

説明内容

- 令和3年1月1日施行の改正「**育児・介護休業法**」について  
子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得可能となること、  
就業規則（育児介護休業規定）の改訂等について
- 令和2年6月1日から順次施行されている「労働施策総合推  
進法」（パワーハラスメント防止措置）について
- 令和2年4月1日から順次施行されている「**パート・有期雇  
用労働法**」（**同一労働同一賃金等**）について
- 各種助成金について

（注）新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下にご協力をお願いいたします。

- ・定員に達した場合は参加をお断り又は人数制限する場合があります。
- ・感染拡大地域からのご参加はご遠慮願います。
- ・マスクの着用をお願いします。なお、症状がない場合も、必ずマスクを着用して下さい。
- ・発熱や風邪の症状等、体調が優れない方は出席をお控えください。
- ・こまめな手洗いにご協力願います。（別添「新しい生活様式」の実践例をご参照ください。）



仕事と介護の両立  
シンボルマーク  
「トモニン」

<締切り>10月9日(金)まで

裏面の**申込み用紙**をFAXしてください。

要提出

FAX番号 0985-38-5028  
(宮崎労働局 雇用環境・均等室)

※該当する項目に☑をして、FAXにてご提出下さい。

## 参加状況確認票

《10/21 改正育児介護休業法・同一労働同一賃金等に関する説明会》

1 参加不参加をご回答下さい。

- 参加  
 不参加

参加人数を記入して下さい

人

2 事業場名等を記入して下さい。

- ①事業場名 \_\_\_\_\_  
②住 所 \_\_\_\_\_  
③電話番号 \_\_\_\_\_  
④担当者名 \_\_\_\_\_  
⑤企業全体労働者数 \_\_\_\_\_人 ⑥業 種 \_\_\_\_\_

----- 以下のアンケートにご協力下さい。 -----

1 貴事業場で【働き方改革】に関連し、実施している取組等がありましたらご回答下さい。

- |  |                                       |
|--|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ノー残業デイの設定     | <input type="checkbox"/> 時差出勤制度       |
| <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の計画的付与  | <input type="checkbox"/> テレワーク        |
| <input type="checkbox"/> フレックスタイムの導入   | <input type="checkbox"/> 勤務時間インターバル制度 |
| <input type="checkbox"/> 時間単位の年次有給休暇制度 | <input type="checkbox"/> その他( )       |

2 労働局が実施している次の施策についての認識度をご回答下さい(担当者レベルで結構です。)

- ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度【くるみん】を知っていますか。  
 知っている       名称だけ知っている       知らない
- ②女性活躍推進法に基づく認定制度【えるぼし】を知っていますか。  
 知っている       名称だけ知っている       知らない
- ③認定取得に向けた説明を希望しますか。  
 くるみんを希望する       えるぼしを希望する       希望しない
- ④【同一労働同一賃金ガイドライン】のことを知っていますか。  
 知っている       名称だけ知っている       知らない
- ⑤令和元年6月5日公布の【改正女性活躍推進法】のことを知っていますか。  
 知っている       聞いたことはある       知らない
- ⑥令和元年6月5日公布の【改正労働施策総合推進法】(パワハラ対策の法制化)のことを知っていますか。  
 知っている       聞いたことはある       知らない
- ⑦有期労働者の【無期転換ルール】のことを知っていますか。  
 知っている       名称だけ知っている       知らない

<アンケートにつきましては、当室の業務の推進にのみ活用いたします。>